

## 会議の開催結果

1 会議名	第2回新居浜市都市計画マスタープラン策定委員会
2 開催日時	平成27年3月26日（木） 午前9時30分から11時40分まで
3 開催場所	新居浜市市民文化センター別館4階 大会議室
4 会議の概要	新居浜市都市計画マスタープラン見直し(案)の説明 第3節 全体構想 4. 都市づくりの基本的な方向 4-2 土地利用方針 4-3 都市施設等の整備方針 について協議を行っていただきました。
5 公開（全部・部分）・非公開の別	公開（全部）
6 部分公開又は非公開の理由	
7 傍聴人数	2人
8 問い合わせ先	（担当課名）都市計画課 （電話）65-1270 （内線 2435）
9 その他	

都市計画マスタープラン策定委員会 委員名簿（平成26年度）

区分	職名	役職	氏名	第2回
学識経験を有する者	愛媛大学	教授	吉井 稔雄	○
	新居浜工業高等専門学校	教授	吉川 貴士	○
関係団体等から推薦を受けた者	新居浜市福祉施設協議会	障がい者支援施設くすのき園 施設長	新井 由香子	○
	(一社)新居浜市医師会	副会長	田所 広文	×
	新居浜市連合自治会(旧新居浜市)	理事	村上 學明	○
	別子校区連合自治会(旧別子山村)	会長	和田 輝世伸	○
	(公社)新居浜青年会議所	副理事長	寺岡 武志	○
	新居浜市女性連合協議会	副会長	白石 真奈美	○
	新居浜市PTA連合会	会長	渡邊 誠一	○
	いいはま環境市民会議	会長	近藤 康夫	○
	新居浜商工会議所	副会頭	曾我部 謙一	○
	四国旅客鉄道株式会社	総合企画本部 副長	永易 雅志	代理出席
	住友金属鉱山株式会社 別子事業所	総務センター 総務担当課長	松長 隆志	○
	新居浜市農業委員会	会長	小野 輝雄	代理出席
	新居浜市漁業振興対策協議会	会長	佐々木 賢次	○
	いしづち森林組合	代表理事副組合長	大角 武次	○
	(公社)愛媛県建築士会 建築士会新居浜支部	理事	柚山 一利	○
(公社)愛媛県宅地建物取引業協会 新居浜地区連絡協議会	地区代表	高野 克己	○	
公募による市民	市民公募委員		越智 理恵	○
	市民公募委員		小野 ヒロ子	○
関係行政機関から推薦を受けた者	愛媛県東予地方局建設部	建設企画課長	日野 茂	○
市の職員	新居浜市	副市長	近藤 清孝	○
	新居浜市企画部	部長	寺田 政則	○
	新居浜市環境部	部長	横川 悦夫	○
	新居浜市経済部	部長	寺村 伸治	×
	新居浜市建設部	部長	曾我 忠	○

順不同

## 第2回新居浜市都市計画マスタープラン策定委員会

日時：平成27年3月26日（木）午前9時30分～

場所：新居浜市市民文化センター別館 4階大会議室

### ◆委員名簿

#### ○学識経験を有する者

愛媛大学 教授

吉井 稔雄

新居浜工業高等専門学校 教授

吉川 貴士

#### ○関係団体等から推薦を受けた者

新居浜市福祉施設協議会 障がい者支援施設くすのき園施設長

新井 由香子

(一社)新居浜市医師会 副会長

田所 広文 (欠席)

新居浜市連合自治会 (旧新居浜市) 理事

村上 譽明

別子校区連合自治会 (旧別子山村) 会長

和田 輝世伸

(公社)新居浜青年会議所 副理事長

寺岡 武志

新居浜市女性連合協議会 副会長

白石 真奈美

新居浜市PTA連合会 会長

渡邊 誠一

にいほま環境市民会議 会長

近藤 康夫

新居浜商工会議所 副会頭

曾我部 謙一

四国旅客鉄道株式会社 総合企画本部 副長

永易 雅志 (代理出席)

住友金属鉱山株式会社 別子事業所 総務センター総務担当課長

松長 隆志

新居浜市農業委員会 会長

小野 輝雄 (代理出席)

新居浜市漁業振興対策協議会 会長

佐々木 賢次 (欠席)

いしづち森林組合 代表理事副組合長

大角 武次

(公社)愛媛県建築士会 建築士会新居浜支部 理事

柚山 一利

(公社)愛媛県宅地建物取引業協会 新居浜地区連絡協議会 地区代表

高野 克己

#### ○公募による市民

市民公募委員

越智 理恵

市民公募委員

小野 ヒロ子

#### ○行政関係機関から推薦を受けた者

愛媛県東予地方局建設部 建設企画課長

日野 茂

#### ○市の職員

新居浜市 副市長

近藤 清孝

新居浜市企画部 部長

寺田 政則

新居浜市環境部 部長

横川 悦夫

新居浜市経済部 部長

寺村 伸治 (欠席)

新居浜市建設部 部長

曾我 忠

## 1 開会

## 2 委員長挨拶

吉井委員長：北陸新幹線が開通しました。新幹線の効果は何年もつか分かりませんが、活況を呈し、富山、金沢とも熱心にまちづくりに取り組んでおられます。新居浜市においても、ここでマスタープラン、将来のまちづくりの方向性を決めるのですが、間違えずに正しい方向性を示すことができれば、30年後、50年後、住みやすい、具体的なまちが実現すると思います。ぜひとも忌憚のないご意見をお願いします。

それでは、前回に引き続きまして、新居浜市都市計画マスタープランの見直し案について協議をお願いいたします。まず、第1回策定委員会の意見について、事務局から説明をお願いします。

## 3 第1回策定委員会での意見について

事務局：(資料確認及び資料説明)

吉井委員長：説明に関してご意見、ご質問はありませんか。

日野委員：前回、意見を述べていなくて申し訳ないのですが、帰って見たときに1点だけ気になるところがありました。この計画期間の中で、東日本大震災があり、今年は広島  
の土砂災害もありました。そういうところからいっても、住民の災害への関心は非常に高まっており、不安を持っておられると思います。現実には新居浜市でも平成16年に大きな災害がありました。また、前回の委員会で石川市長のごあいさつの中でも、災害に強いまちづくりとして方向性を考えたいという発言もありました。

そういったところから、災害に強いまちづくりのための方針を追加してはどうでしょうか。若干触れられてはいますが、基本的な目標、基本体系に組み込んだ内容を検討していただきたい。検討の中で、小規模な見直しという意味ではなく、計画期間は32年までにしかなくなっていないので、それも含めてもっと盛り込むべきではないかという意見を出させてもらったらと思います。

追加意見になって申し訳ないですが、期間でいえば、3ページ、左側が現計画19年版、右側が見直し版となっています。下に計画期間がありますが、その見直しはされていませんので短い期間に向かつての小規模な見直しのイメージがありますが、それは付随的な話で、災害に対する方針を盛り込む必要があるという印象を受けました。

事務局：災害については前回の資料でも基本目標の中に盛り込んでいます。それについては(全体構想)2の基本目標に、ページ数では36ページの(5)誰もが安心して豊かに暮らせる生活空間づくりで、1行目の終わりに、都市の安全性の向上を図るとともに、地震、津波、台風、浸水、土砂災害などの災害に強いまちづくりを目指しま

すと記載し、市全体で発生する多様な災害に対して強いまちづくりを進めることについての内容を盛り込んでおります。具体的な内容については、本日お配りした資料の都市施設等の整備方針の中の（８）都市防災関連施設の整備方針の中に、現在の計画にも盛り込んでいますが、より多くの事項について見直しを行いました。

日野委員：今後も災害に対する話は出てくると思いますが、また県庁の都市計画課からは、区域マスタープランの改訂作業中と聞いております。予定では２月に東予地方局へ意見照会に来る予定だったのですが遅れており、中身は分からないのですが、市のマスタープランと県が考えている区域マスタープランが大きくずれてはいけないので、改訂のスピードもあろうかと思いますが、県庁の都市計画課と協議していただければと思っています。

事務局：県が策定するマスタープランとの整合性を図る必要がありますので、協議をしながら進めていきたいと思っています。

#### ４ 都市計画マスタープラン見直し案について

事務局：（資料説明P47～65）

吉川委員：コンパクトシティという言葉が出ています。例えば都会では、高齢者や交通弱者など、駅前に医療も含めたマンションをつくり、一極集中した都市をイメージしているのですが、それとデマンドタクシー等、都市機能、都市拠点に対して周辺地域との連絡の交通網を発達させるというのは、どう考えたらよいのか。どちらもやるということですか。

事務局：そうです。以前は市役所の周辺に一極集中という考え方がありましたが、現在は市民が集まる各拠点を公共交通で結んでいくようなまちづくりを進めていくべきではないかという方針があり、そういった方向で検討していきたいと考えています。

吉川委員：コンパクトなまちづくりを推進しますということではなくて、別紙資料のような言葉で表すということですか。

事務局：一極集中ではなくて、市内の各拠点に集まって生活をいただき、そこを結んでいくという方向で進めていきたいと考えています。

吉井委員長：コンパクト化という言葉の定義がはっきりしていないので、当然、人口規模によってサイズが異なりますが、新居浜市の人口規模では中心部だけを高層化してもまかないきれませんから、ある一定の広さを持ったところで密度を高め、公共交通を走らせるということですね。両方を進めるということですね。

事務局：そうです。

村上委員：駅南開発ですが、以前、新居浜市が旧市内と上部地区が合併する時に、駅裏線をつくることによって裏駅をつくらうということで、角野と泉川地区でこれをつくった。それがそのまま放置されて、北側の開発しているところと今度開発するところを繋

ぐために、新居浜駅菊本線を南北につなぐ方が良いのではないかという提案が地元からもされましたが、南側の道路計画（都・下泉中村松木線）は放置したままで全然進んでいません。部分的に開発を進めても道路のつながりがなければ意味がないと思います。

それと、道路を整備するのはいいことだと思いますが、今では11号バイパスは新居浜では有数の道路になり、このごろの若い人は一般道路を高速道路と間違っているのではないかというような走り方をします。開発をして立派なものをつくるのもよいですが、人を大切に作る安全なまちづくりも考える必要があります。

事務局：当然、安全なまちづくりは大切ですので、スピード違反等、関係機関と協議をしながら進めていきたいと思います。

吉井委員長：これについては、全体的には車から自転車、歩行者、公共交通にシフトしているという考え方が記載されています。

永易委員：弊社関連のところでは58ページの下側、①の鉄道のところですが、駅周辺整備については、新居浜市の皆様にご協力をいただいて非常に素晴らしいものができております。本当にありがとうございます。今回、連続立体交差から踏切り対策等をするときに新居浜駅のバリアフリーが言葉として抜けていると思っています。その下には中萩駅、多喜浜駅のバリアフリーがあるのですが、新居浜駅のバリアフリーについてはどのように考えているのでしょうか。

事務局：当然、バリアフリー化、現在、新居浜駅前でもバリアフリーを考慮して整備をしています。今後、南地区の整備も考えていますが、新居浜駅についても追加するような内容で盛り込んで、次回に修正案をお示ししたいと思います。

曾我部委員：小学校のクラスが減ってしまい、学級自体が成り立たないところが出ていますが、小学校、中学校を含めて学校のあり方についてはどうお考えですか。

事務局：それについては79ページ、(10) その他公共施設等の整備方針の1)に、計画的な修繕、統廃合等への取り組みという内容を盛り込んでいますので、後ほどご説明させていただきます。

渡邊委員：工業用地を増やす計画があると思いますが、人口減少で人材も不足。人口減少に歯止めをかける抜本的な取り組みが必要で、例えば大学を誘致するなど、計画を盛り込まないと人口減少に歯止めがかからないという思いと、労働力が少ないという現状を踏まえた政策をプラスしてほしいという思いがあります。

事務局：学校等の誘致については、関係機関と話しをして、あらためてご説明させていただきます。

吉川委員：新居浜市立の大学はコスト等の問題もある中で、例えば阿南高専は日亜化学が一部お金を出してLEDを開発できる講座というか、人員をつけた一部乗り入れたようなやり方をしています。高専機構としては、7年一貫教育の15～22歳までの大学化を今年打ち出したので、新居浜高専と連携して、市としても人材育成のために投資

することも、今後、検討してもらえたらと思います。

吉井委員長：検討してみてください。

吉川委員：61 ページ、1) 公園・緑地等の整備・拡充で、目的が先程のコンパクトシティもそうですが、住民が以前、労働人口だったのが高齢化し、それに適応した、例えばサッカー場や野球場、高齢者ができるグランドゴルフなど、生活が変わってきた人に対応する整備も必要。さらには、大規模なスポーツイベントができるようにということで、人口流入を目指す。両方を書いています。コンパクトシティも、まとめながら、かつ連携をとる。全部、両方を書いているのですが、この10年は、どちらか方向性を出さなくてもよいのですか。他のところも差し障りのないことばかり書いていて何をするのか分かりません。

例えば野球場、新居浜市営球場も、前はプロ野球が一部使っていましたが、このところは隣に民家があるのでプロ野球のキャンプには使えないので来られない。そういったことに使ってもらって、外貨を稼げる施設をつくるならつくる。体育館なども大きな施設がありますが、新居浜は冷暖房がついていないので隣近所の市にイベントが移っているのが現状です。陸上競技場にしてもそうです。施設の整備について国体等を契機にそちらの方面に行くのかどうか。文化センターも同様で、10年間の方向性が中途半端です。ここで決めないのですか？

吉井委員長：都市計画の骨格を話しする場で、全体の方向性の話しをします。

今まで記載されてなかったということは、基本的にはここに書いてないことはやらないということになります。違う内容が記載されているとは思えないのですが、趣旨の違うことが書かれているので、どちらを優先するか。どちらもやりたいのですが、検討していただきたい。

事務局：補足説明をさせていただきます。総合運動公園や一般的な公園も出ていますが、方向性が重要だという吉川委員のご意見はそのとおりで、一般的に人口減少、少子高齢化に対する考えを基本に持っています。新居浜市として各施設等を整備していく中で、総合運動公園であれば現実的な方策を検討し、今後、人口や周辺の広域的なものも考慮して行うことを含んだ説明になっています。そういう意味で、いろんなところに手を広げるという趣旨ではありません。

公園については、他の施設もそうですが、長寿命化計画は、今の施設を維持管理するにはお金が必要で、財政負担も大変厳しくなるので有効的なものを維持する。同時に、高齢者や障害者など、多様化が進んでおりますので、変化を確実に把握しながら、統合も含めて計画を立てて進めていきたいと考えております。

寺岡委員：小学生の子どもが2人いて、祖父は杖をついて歩いているような状況で、歩道と路側帯と道路との関係性も言われておりましたが、今は路側帯があっても道路との境目がなかったりします。私も運転していて思うのですが、できれば大人の腰ぐらいの柵などがあればと思います。予算等もあると思いますが、これから年配の方が増

えてくると思います。それと同時に、30代の人たちが住みよいまちで、ベビーカーを押しても安全に歩けるスペースや自転車が通れるスペースを確保していただきたい。そこは手厚くお願いしたいということが1点です。

もう1点は、新居浜市は工業都市です。工業都市であるなら都市緑化を推進し、自然も空気も緑も、そして住民にも配慮した政策を、手厚くお願いしたい。

もう1点だけ、私も思っていたのですが、バリアフリーなど、障害者への配慮は十分でしょうか。後からするのは大変なので、バリアフリーなど、障害者への配慮は最初にしていただきたい。後から問題になることはないので、ぜひ考えていただきたいと思います。

事務局 : 当然、それについては今後も検討していきたいと考えています。

吉井委員長 : 自転車道を整備するという話がありましたが、都心部では歩道の方が大事かもしれないですね。

寺岡委員 : 仕事柄、運転をよくしますが、高齢者が自転車で、なぜか路側帯があるのに道路を通ったり、横断歩道ではないところを自転車で渡ったりして、年間の事故はかなりの率があると思います。整備されれば、そういったこともなくなると思います。

吉井委員長 : ぜひ都市計画の事業に活かしていただければと思います。

他にご意見はありませんか。

58ページ、前回修正していただいたところですが、都市計画道路の見直しのところで、廃止したいという趣旨に向けた文章になっていますので、存続が決まった道路については速やかに事業を行うという趣旨を追加していただけないでしょうか。

事務局 : 今回、存続か廃止かの方向づけを検討することを盛り込んでいますが、存続となった道路については、計画的に整備することを検討するような内容を盛り込みたいと思っています。

吉井委員長 : 53ページの沿道型施設利用地のところで、最初の3行とアンダーラインを引いている3行との違いがよく分からないのですが、特に以下、どういうことで記載されたのでしょうか。53ページ、元の文章と新たに追加された文章が違う内容になっているのでしょうか。

事務局 : 最近、インターチェンジ周辺に工業用地をつくりたいというご意見がかなりあり、11号線バイパスの周辺がインター付近になりますので、この付近に工業用地を立地することを強調したいという思いがありまして、このような表現にしたという経緯があります。

吉井委員長 : 沿道型施設利用地に関する項目で、それは沿道型施設利用地になるのでしょうか。どちらかというとな工業地区に近いのではないのでしょうか。単純な疑問は、元の文章とアンダーラインの文章の違いがよく分からないということです。場所が不適切であれば、変えていただくように検討してください。

事務局 : 分かりました。これについては検討させていただきます。



吉井委員長：それと 54 ページ、4) の②です。市街地中心部への居住の推進の文章が、良好な住宅地の供給を促進しますということで、良好な住宅地は必要ですが、密度の高いとか、人口を集中させるというような文言を加えてはいかがでしょうか。

事務局：コンパクトなまちづくりということを説明しており、より取り組んでいきたいという思いがありますので、こちらにも記載を検討しています。

吉井委員長：密度を高める方向で、ぜひ進めてください。

吉川委員：やはり密度を高める方向を向くのですか。例えば東の方の自治会や市民は、1年かけてまちのあり方を検討していく中で、地元地域には医者がない、内科がないからタクシーで行くのかという話しになり、それなら空き家を利用して医者を誘致したり、廃業になった医者や建物を有効利用したりという話しになり、地域にもということでデマンドという方向かと思っていました。コンパクトシティとは違う方向を市民は求めているのではないかと思ったのですが、両方とも書いているのでどちらなのかと質問しました。

やはり、駅前に高齢者が快適な医療や福祉が充実した建物を建てて人口集中を目指すのですか、どちらですか。人口密度を高めると書いていたら、地域を切るということになります。

事務局：地域を切るという思いではないのですが、特に新居浜は合併でまちができた経緯があり、分散化している傾向にあります。

吉川委員：先ほどの話では、それぞれのところを活かしながらコンパクトなまちづくりを行い、ネットワークで結んでいくというイメージでしたが、市街地中心部に集中させるということになると意味が違ってくるのではないですか。

事務局：補足させてもらいます。密度を高めるというのは、中心市街地の中でエリアを少しでも狭くしてという意味での「密度を高めて」で、新居浜市全体の中の中心市街地に集める密度というよりも、市街地の中でも今のエリアよりは少しでも狭い範囲という意味での密度を高めるといことです。

事務局：中心地に集めるのではなく、分散する中で各拠点の密度を高めるという意味だと思っています。分散化する中で、少しでも集まっただけの拠点、そういう意味合いでの「密度を高める」です。

曾我委員：先ほど中心市街地と申しましたが中心部への集中、都市施設が充実している部分へもっと人を集めた方がよいのではないかと。例えば新須賀や庄内でも、農地があったりして、そこが中抜けになっています。そこには下水道も通っています。そこへ地区計画などの違う方法を用いて都市化すれば、少ない投資で人が集まってきます。中心部としてはそこを考えていきたい。

周辺部は、大生院なり、中心的な、スーパーや病院があるところは、そこに住民が集まって住宅を誘導する地区。中心部は都市施設を誘導するとともに、住む人も誘導したい。それらを公共交通で結ぶのがコンパクトシティの概要、目指す方向にな

っています。

国の政策がそういう形で示されています。立地適正化計画はそういう計画を今後は立てなさいという方針であるので、それに基づいて新居浜市が独自に、どのような方法がよいかを今後考えていきたい。そういう方向づけです。中心市街地への人口集中は必要だと考えています。今以上に分散化せずに集まるという方策は持っていきたくない。

吉井委員長：中心市街地も含めて、いくつかの拠点があって、その拠点については密度を高め集住させる、それをネットワークで結ぶ。そういう意味では、拠点となっていない場所については集住するようなことは進めない。いくつか拠点になる地域があるわけですよ。

曾我委員：地域ごとに拠点がありません。

吉井委員長：その中で歩いて暮らせる、住みやすいコンパクトなまちにすべきですよ。

吉井委員長：それだけでは機能が活かされないのが都心部と密に公共交通で結ぶということですが、その趣旨が分かるようになるといいですね。ここだけを読むと市街地中心部だけと読めなくもない。ここは、市街地中心部という言葉が出てきたので、周辺部の拠点地域でも同様に進めますというような表現を検討して下さい。

越智委員：52ページ、新しく都市拠点という用語が出てきて、新居浜市の今の市街地中心部はどこなのですか。都市拠点が新しく出てきたので、そのかわり、兼ね合いが、新居浜市としてはどんな扱いになっているのでしょうか。とらえ方がよく分かりません。

事務局：前回の資料にも記載していますが、都市拠点としては、ここに書いていますが、旧昭和通り、登り道や旧商店街、JR新居浜駅周辺、前田町周辺、市役所周辺、4つの大きなエリアを都市拠点としております。

越智委員：東地区や上部地区は入らないのですか。マスタープランは新居浜市全体ではないのですか。

事務局：マスタープランについては全市的に考えていますが、都市拠点という考え方としては先ほど説明したエリアを考えています。

越智委員：新居浜市としては、ここを拠点として新居浜市のまちづくりを進めようという計画ですか。皆がそちらの方向で相談しましょうということですか。

事務局：都市拠点については商業・業務的なものを検討しています。

越智委員：商業に関してだけですか。

事務局：都市施設なども考えていきたいと思っていますが、市街地周辺部についても同じように検討するような形で盛り込んでいます。

越智委員：盛り込んでないですよ。言葉にないことは行わないということを知りましたが。

吉井委員長：52ページは商業・業務地区に関する記述なので、54ページの住宅地区では追記を検討していただくということですね。

- 越智委員 : 上部や東は住宅地として考えて、商業的には西地区を考えましょうというのが新居浜のコンセプトですか。
- 吉川委員 : 19年版には4都市拠点を含めた地域一帯を本市の中心市街地と位置づけていますが、この見直しの文章では消えています。今回考えている中心市街地はどこですか。
- 事務局 : 中心市街地については、表現が変わっていますが、先ほど説明した昭和通りやJR新居浜駅周辺を考えています。
- 吉川委員 : それは都市拠点で、都市拠点として図示している箇所が市街地中心部ですか。市街地中心部は4拠点になるのですか。商業都市の4拠点を住居の中心部として、コンパクトシティを目指すのですか。分かりにくいので、そう書けばいいのではないですか。
- 事務局 : 平成19年には中心市街地という表現を使っていましたが、今回は使っていません。それを都市拠点という表現に変えて4地区を都市拠点として記載しています。4地区については商業や業務地区ということで、活性化していきましょうということをして52ページに記載しています。
- 54ページの4)住宅地区、真ん中あたり、②市街地中心部への居住の推進では、中心市街地ではなくて市街地中心部という書き方をしています。ここでの都市拠点は旧の昭和通り周辺などをイメージしていますが、多くの人々が住んでいるところについては、地区計画等を活用して良好な住宅地にもしましよという事で書かせていただいております。
- 吉川委員 : ここでは駅でなくて、旧昭和通りのあたりが市街地中心部としてイメージして書いてあるのですか。下水は通っているのですか。
- 事務局 : 通っています。
- 吉井委員長 : 表現が分かりにくいという意見がありますね。
- 事務局 : 表現を変えたのは、都市計画マスタープランの上に新居浜市の第五次長期総合計画という上位計画があります。その中で、中心市街地という言葉は使わずに、都市拠点という言葉で4地区を示しているの、それとの整合性を図るために表現を変えています。確かに文言が分かりにくいので気をつけたいと思いますが、意味合い的にはそういうことで書いています。
- 越智委員 : その中に喜光地は踏まえなくても大丈夫なのですか。
- 事務局 : 現在、都市拠点の中には含まれていない状態です。
- 越智委員 : 現状では含まないというプランですか。
- 事務局 : 含まないプランです。
- 事務局 : 前回の資料の42ページ、先ほどの4地区を都市拠点にして、喜光地周辺については地域拠点として位置づけをしたという経緯があります。
- 吉川委員 : 市街地中心部という59ページや54ページに書いている新しい言葉は昭和通りですか。

- 事務局 : その付近です。
- 吉川委員 : 4つではなくて1つですね。
- 事務局 : 前回の資料になりますが、46 ページの見直し版で将来都市構造図と書いている中に都市拠点と喜光地あたりを地域拠点という形で挙げています。多喜浜駅周辺と喜光地周辺を地域拠点という形で表わしています。
- 日野委員 : 46 ページの19年版と見直し版で、どこが変わったのか。19年版と見直し版の2枚ありますが、具体的にどこがどう変わったのですか。
- 事務局 : 基本的な考え方は変わっていません。変わったのは、4拠点を、以前は中心市街地という位置づけでしたが、五次長期の兼ね合いもあり、4拠点を都市拠点という表現に変更したのと、喜光地地区については、今の計画では副都市拠点という表現ですが、現在、何かをするという施策もないので、地域の商店等が集まる地区として地域拠点として位置づけています。
- 日野委員 : 呼び方が変わっただけですか。副都市拠点と地域拠点はそれぞれ何なのか。そこが分からないのだと思います。言葉を変えることによって、どのように見直すのか、イメージしづらいのではないのでしょうか。
- 吉井委員長 : いくつかの拠点をまとめて都市拠点とくくってあるのですね。
- 事務局 : そうです。今回は都市拠点とさせていただきます。
- 吉井委員長 : 特に内容が変わってないのであれば、副都市拠点のままでもいいと思います。
- 事務局 : 表現については検討します。ただ、現況として現在も商業等の集積もみられず、施策をするという案もないので地域拠点という位置づけにしています。そのあたりも踏まえて、表現については検討させていただきます。
- 吉川委員 : はっきりしているじゃないですか。副都心拠点として何か開発しそうな雰囲気だったのを、今回は点線で囲った4つの都市拠点を含んだ領域は商業や人口等の集中を図り、地域拠点とした喜光寺周辺は交通網的には色々やろうとするが、特に何かする思いはないという意味で地域拠点としている。そしてここが衰退すれば切ると。この方向性で行くと言っています。変えると分からなくなりますよ。
- 事務局 : 副都市拠点と地域拠点については、平成19年も副都市拠点と地域拠点がありました。先程ご説明したとおり、喜光地周辺については、現在、特に施策がないので副都市拠点から地域拠点にしていますので、トーンが落ちたという表現になります。喜光地周辺については位置づけのトーンが落ちた形になっています。ただ、今すぐには商業・業務の施策をするということになっていませんが、そこは地域拠点として活性化していくようなことは、まったく考えてないということではなくて、そこを見捨てるつもりではありません。
- 吉井委員長 : 今日は案として出していただいているので、ご意見を踏まえて、持ち帰ってわかりやすい明確な形にさせていただくか、或いは場所を特定する意味が余りなければ、54ページの市街地中心部は中心部を外せば一般的な形になると思う。「人口減少が進む

市街地については」でもよいと思います。場所を特定する場所と一般的にやろうとする場所を明確に分けて、文言を整理して作り直してきてください。

事務局 : 分かりました。補足ですが、基本的には、第五次長期総合計画の考え方を維持するという考え方です。ただ、表現上分かりにくい点もありますので、誤解のないように検討します。

高野委員 : 土地の利用方法のことですが、まだまだ市街地の中に農地がいくらか残っていると思います。線引き廃止によって転用が目的でもいいと許可されるようになりましたが、農地の中に農用地があり、基本的に新居浜市の場合は、所有者の直系の住宅を建てる以外は認められない。そういう状況にあります。

市街地の中にまとまった農用地が残った場合、まちとしての開発の中に入らない歯抜けの土地が残っていくと思います。私の知っている限りでは、高専の近辺の市役所通りの沿線にもあります。それだけ農地が残ってしまうと全体のバランスとして非常におかしい。そういうものが市街地の中にもポツポツあります。

だとしたら農用地の除外を、これは市だけの問題ではないので、愛媛県と協議してなくすことはできないかもしれませんが、他の地区に代替地の農用地を持つてくることにより、そこを農用地から除外することはできないでしょうか。例えば四国中央市では一部そういうものが見られると聞きました。

例えば、プランを立てるにあたり、そういう利用ができない土地がまちなかに残っていくのは、そもそもおかしなことになってくるので、いわゆる行政、市や県、あるいは国とも、見直しを考えてもらえたらと思います。

事務局 : 確かに、市街地の中に農用地が残っている現状はありますが、農用地については農業振興計画があり、その見直し等との兼ね合いもあります。当然、農林サイドとの協議もありますので、簡単にできるものではありません。

高野委員 : 確かに簡単なことではないと思いますが、四国中央市では一部、市と県との話しの中で、新居浜市と比べるとかなりゆるい状態にしているという話も聞いたので、可能であればそういう話もしてもらいたい。土地の所有者も農用地から外せないで苦労しているところもあるので、できるものであれば検討して欲しいと思います。

事務局 : 農林サイドと協議していきたいと思います。

吉井委員長 : 都市計画の観点からお願いします。

他に意見はありませんか。

それでは、まとめの部分がありますので、事務局から説明をお願いします。

事務局 : (資料説明 P66～)

吉井委員長 : 下水道の普及率は 60%ですが、将来的に具体的な目標はあるのですか。愛媛県全体の普及率は 7割ぐらいですか。

事務局 : 10年後という目標はないのですが、平成32年度、6年後には新居浜市の数値を69%にできればということで進めています。愛媛県全体は把握できていません。ほぼ違う数字だったという記憶があります。

吉井委員長 : 住宅などが関係してきますね。

事務局 : 愛媛県は、平成25年現在の状況で、愛媛全体では50%ぐらいなので普及率は低い。全国平均は77%なので全国的に見ると低い状況です。愛媛県の中では比較的高い状況です。

吉井委員長 : 整備も大切ですが、維持管理は重要になりますので、その方向を重視するという内容も加えていただきたい。

渡邊委員 : 観光資源についてですが、市民の間では、別子銅山等々は世界遺産の登録に向けて動き出してほしいという意見が聞かれます。別子銅山、近代化産業遺産などを利用した観光振興に向けてトライをして進めてほしいのですが、計画等はあるのですか。

事務局 : 別子銅山産業遺産課で別子銅山に関する取り組みをしています。計画策定については、関係機関との協議等もありますので、そういったご意見があったことを伝えて、検討、対応していきたいと思います。

近藤委員 : 76ページの津波避難計画ですが、南海トラフによる津波がいつ来るか分かりません。年を追って可能性が高くなっている状況ですが、これを見ると、津波の避難計画の策定を検討するとなっています。いつ来るか分からないものに対して、のんびりした表現になっていると思いますが、ここは別のところでハザードマップなど、消防から津波で浸水しそうな地域の施設に対して避難計画を出しなさいということになっているので、このあたりとの兼ね合いはどうなるのか。緊急性のある事柄ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

事務局 : 早急に行うといったこと。そういったご意見があったということで、関係課に確認します。

吉井委員長 : これについては早急に検討すべきだと思いますが、県の計画が出ていると思います。新居浜は比較的、被害レベルの想定が低いのではないかとと思われるますので、ちょっとゆっくりになっているのかもしれませんが、津波対策は早急に検討すべきですね。

日野委員 : 浸水面積でいうと南予に比べて東予の方が広がっています。南予は、地形が急峻で高いから被害が広がる面積が少ない。東予は、新居浜もそうですが、地盤が低いので、地震が起こって液状化で地盤が沈下すると広い範囲で浸水します。従って、近藤委員の意見に賛成します。津波に強い地域づくりを検討しますというのでは、あまりにものんびりすぎると思います。

吉井委員長 : これは早急にやるべきことだと思います。

事務局 : 検討させていただきます。

寺岡委員 : 防災の方で拠点施設の整備とありますが、例えば津波が起こった場合に、サイレン

や放送して回る車などは今現在あるのですか。

事務局 : 現在、防災無線はありますが、車両はありません。

越智委員 : 防災本部を立ち上げたら、そこから消防に連絡があつて、消防から各地区の分団に回つて、必ず広報車で回るようになっていました。一報は防災無線で、車で回るだけなので一戸一戸、避難困難者を援助できる状況ではなっていません。まだ新居浜市は整備されてないと思います。

小野委員 : 何年も前になりますが、大雨による土砂崩れがあつたときに、神郷地区を回っていました。その時に、知り合いのおじいちゃんは、家がつぶれる直前で、お隣の方はつぶれてお亡くなりになりましたが、そこまで知らなくて家で普通にオリンピックを見ていました。ですので、危険があつた場合に通知方法がないと思いました。

越智委員 : 当時の新居浜市は、おそらく本部がそれを感知するのが遅く、30分程度で浸水してしまったので、後手になったところはあります。ただ、次の日からはそれ以上の雨量があつたときには避難勧告を出すなど、状況は進んでいます。

小野委員 : 関連して、今現在、避難勧告を出したその地域は、消防団員が必ず全戸を回り周知徹底しています。夜中の3時でも避難勧告をお知らせに行きます。

吉井委員長 : 他に意見はありませんか。

意見も出尽くしたようですので、この後、資料をご覧になって不明な点等々ありましたら、事務局までお伝えいただければと思います。

それでは、以上で、新居浜市都市計画マスタープラン策定委員会を終了いたします。事務局にお返しいたします。

事務局 : 委員の皆様には、長時間にわたりまして大変お疲れさまでした。本日いただきました意見を検討してまいり、見直し案に反映させていきたいと思っています。

なお、今後の予定としては、6月もしくは7月に第3回の策定委員会を開催し、地域別構想、実現化に向けての取組みについて審議していただく予定としています。その後、見直し案をとりまとめ、パブリックコメントを実施して市民の意見をお聞きする予定となっています。

また、年度替わりとなりますので、策定委員さんの変更等がございましたら事務局までお知らせください。よろしくお願ひします。

以上で終了いたします。本日は誠にありがとうございました。